

第1回守山市障害者施策推進協議会(書面開催)における意見および事務局回答一覧

意見種類	内容	意見	事務局対応
資料1 「障害福祉サービスの現状について」に関するもの	資料1 P1 守山市の障害福祉(者)サービスの現状 主な障害福祉サービスにおける請求額 就労支援について	就労支援が年々少なくなっているように思われるがなぜか教えてほしい。	就労移行支援の利用は原則2年間と定められているため、利用者はその期間内に一般就労や就労継続支援A型、B型へ移行されます。よって、利用者数等が年々増加する性質のサービスではありません。なお、利用人数等の実績は減少していますが、プラン作成時のアンケート結果では一定のニーズがありました。また、市内では重度の障害のある人が増加傾向にあり、就労ではなく生活介護を利用する方が増えていることも就労支援が減少している要因となっています。
	資料1 P1 守山市の障害福祉(者)サービスの現状 主な障害福祉サービスにおける請求額 就労継続支援A型について	A型就労が増えているのはなぜか。	就労移行支援により、就労継続支援A型移行された方があることや、市内においてA型事業所(ひかりの家)が増えたことが要因です。
資料2 「もりやま障害福祉プラン2021の進捗について」に関するもの	資料2 基本目標1 P3 3 交流の場の確保 令和3年の取組状況 もりやまふれあいフェアをもりやま共生大会と合同で開催	常に合同でする必要はないとは思いますが、いろいろな行事を合同で開催してみることは有意義だと思います。	合同開催の最大のメリットは、より多くの集客が見込めることにあります。新型コロナウイルス感染症の拡大状況も踏まえ、開催方法などの事業の実施形態については、毎年検討いたします。
	資料2 基本目標6 P2 2 タクシー運賃・自動車燃料の助成 の現状と課題	「本来の趣旨とは異なってきており」という内容がわからないので何とも言えませんが、「検証・見直し」における「検証」は慎重に詳細に行ってください。	制度の本来の趣旨は「社会参加の促進を図るため」ですが、移動支援の意味合いでの利用が主となっている現状があります。検証に際しては、他市の状況等も踏まえながら慎重に行います。